

寺院子弟を教化の

担い手として育成するために

法器養成部会では「寺院子弟を教化の担い手として育成するために」をテーマとして熱心に討議された。

我々は法城の整備をもつてのみ、七百遠忌報恩に供うる事ができるのか、現代社会の抱える多くの危機、是れららばみな人類の邪智謗法に依り引起されたものであり、ここに祖意を生かす教化の実動体制づくりが成され、其の実践遂行が成されて、はじめて報恩に供うる事ができるわけである。第十二回中央教研身延結集の宣言もここに意義があり、「家庭に於ける信仰の在り方を指導し、幼児青少年の教化を具体化し……(信仰的で自覚的な法の担い手を育成するため、一貫した僧風教育のカリキュラムを作成し、僧侶再教育の制度を整備するとともに人材活用場の場を設け、地域における子弟教育を充実していこう……)の身延宣言を基にして、宗門の現状と将来の方向づけ、展望について、新聞智照師の発題により各師意見を陳べた。

発題者、新聞智照師より次の様な三ツの分類で問題提起

が成された。

(一) 単位寺院における子弟教育の問題

(二) 地域における子弟教育の問題

(三) 宗門としての法器養成の問題

これら三項の発題を基に討議された現状と将来の方向づけ展望を、次の様にまとめる事が出来る。

(一) 単位寺院では(世襲化)血縁準血縁相続の為に、又、学校教育が主体で、十分な僧風教育が成されにくい現状にある事が指摘された。この世襲化傾向の良否問題は、よく検討せねばならないが、宗門として柔軟な考え方を醸成する必要がある。

後継者が在家出身であれ、寺族出身であれ子弟がもつと希望・夢が持てる宗門づくりが大事だ。それには適材適所の登用、人事の交流、新開地に宗門として教会を設立、新しい教師を赴任させる、人材登用づくりをする等の、対応策が必要とされる。

後継者が寺族出身であっても、世襲化の中に在っても、寺の息子も出家をさせる。事で勝れた法器養成は可能となる。これには本人の自覚もさることながら、寺庭婦人の果す役割（後継者への対応の仕方）は重要で、ここに寺庭婦人の教育の問題、更に法器を育成する立場の教師の再教育も考えねばならない。

後継者の無い寺の場合、此の問題に関しては、宗門機構の中で強力に対応策が講じられる必要にせまられている。ここで、全宗内の情報交換システム化、在家出身後継者の育成・登用、僧侶の定年制等も問題として提起された。一般教育の高度化にともない、宗門子弟の学校教育も充分になされねばならない、それに併せて、勝れた法器としての僧風教育も施される必要がある。其の為に、は年令毎、法器としての努力目標（最低規準）を設け、養成されねばならない。それには単位寺院の力だけでは充分に子弟教育が施される事は、大変難しい。

(二) そこで地域ぐるみでの子弟教育が考えられる。

現在、各教区各管区毎に、法器養成の為に各種の研修会・講習会・教研会議・僧風林等が開設されている。然しこれも活不活発があり、問題がある。

教区で沙弥校、僧風林を開設しているが、入校林の希望者が少なく、開設する事すら問題の地域もある。反面、単位寺院で個人的に開設、法器養成をしている寺もある。

何時れにしても指導内容「カリキュラム」に関しては独自であり、統一したカリキュラム作成、又、入林の義務化、充実化を含めて再検討の要が考えられる。

又、教師の各種研修にしても未活動の地域もあり、この制度化への問題。又、各地域で個人的に主催されている研修、講座にしても、内容充実を図る為に、横の連絡化、教化センターの設立活用が問題として提起された。何時れにしても現状を眺める時、地域における子弟教育の中にも多くの問題があり、充分とは云えない。

(三) とすれば宗門としてこの法器養成、僧風教育の問題を考える必要に迫られる。

確に現在宗門としてそれなりのカリキュラム作成が進み僧風教育が成されている。信行道場も「道場読本」「指導要領大綱」を作成実施中であり、又、僧風林用のテキストも目下作成中である。その他、布教院、布教研修所、加行所、声明師養成講習等、各種の専門別養成機関もあるが、果して現行の機関で充分に其の実を挙げているか、この点に就てはやはり諸問題があり、其のシステムを整理し綜合カリキュラムを作成して適応を図る必要が考えられる。

1、現行の僧風林を小中学年期を対象とし、入林を制度化する。沙弥に成る為のものであるから①五大部の名称位は習得させる。②所作……衣のたたみかた等③合

掌の心、つまり教師に成る為の出発点を習得させる。

2、高校卒、二宗門外大学卒を対象とした青年僧風林制度を設けてはどうか。この段階では信行道場入場資格を得る、つまり僧風基礎教育を施す。これを教区毎に開設しては、の意見もあるが、この点は経費・指導者・会場等問題点がありつぶさに検討されなければならぬ。

3、現行の信行道場に関しては、カリキュラム委員会「道場読本」が作成されている。祖伝・教学を簡単に纏め、宗門人として現代社会への対応面が新しく取入れられている。然しもっと深める必要がある。単に資格を得る為のものだけでなく、内面をつくる、求道心を昂める、そして基本法要式、只所作外面を整える形式に止まらず実務本意（応用面）のカリキュラムが必須ではなからうか。

そして是の読本を全寺院に配布し、宗門教師としての基本と示す。内容の充実が望まれるに従い、信行道場の期間も或る程度の長期化が当然必要とされる。

4、現在、信行道場修了と同時に新叙される。そして僧階叙任とすすむ。僧階昇叙の段階で講習会の制度、又、就職就任時にも例えば住職学とでも云える講習の制度を設けては如何。

これに関して現宗研中野所長より助言あり、新叙後

は宗門人としての意識転換を図る事が大事であり、住職就任と同時に後継者法器を養成する宗門人としての責務が生れる。法器を養成する為には寺檀の努力も必要とされる。これらの配慮が成されねばならない、と思う。……と。

5、専門別の教育機関としては、布教院、布教研修所、声明師養成講習、加行所等あるが、八十年代の教師としての在り方を考えるとき、社会教化活動方面、視聴覚部門等も加えた八十年代のリーダーとなる素養を備え持たす為の、或る程度総合されたカリキュラムを以って信行道場が開設される事が望まれ、又、それぞれ専門の指導者を養成するため、より高度化された専門別教育機関としての存続が考えられる。

6、これらは教師の再教育に連るわけだが中野所長より次の様な提言があった。

大学の修学課程を六年にすれば、キリスト教大学の神学課程の様に、法器は何学部にも所属しようとも壹ヶ年身延山で専修僧堂教育を受ける新しい教育制度も考えられるがどうか。又、種々討議されてきたが、新しい一貫した総合カリキュラムでの僧風教育を、或る時期から開始したとすれば、其れ以前の習得者とのレベル差の問題が発生するが、これについての意見はどうか。

この格差是正の爲の方策として次の様な討議がなされた。

綜合カリキュラムを以つて、信行道場の長期、内容充実拡充し、子弟教育のレベルアップを図ると共に、それに付随して教師の再教育も講習制度を確立して、新旧の格差是正を図らねばならない。僧階昇叙毎の受講制度化、毎年定期的に講習会を開催、地方の布教講習会の内容充実とその習得義務づけをする等、方策の一と考えられるのではないか。

7、以上種々と討議されてきたが、最後に次の様な基本問題がクローズアップされた。それは、法器の養成に携わる教師も、又、其れを受ける子弟にも各々自覚を持つ事が根本問題として在ると云う事である。従つて、子弟教育をする「場」としての在り方を検討する必要がある。そこで、綜合カリキュラムに乗る迄の幼児教育、住職、寺族（寺庭婦人）を含めた子弟教育の在り方のガイドブックを作成し、指導に供し、法器養成の基礎作りを図る事が大事ではなからうか。

以上単位寺院に於ける子弟教育の現状、其の方向付に始まり、地域に於ける子弟教育→宗門としての僧風教育の諸問題に触れたが、やはり単位寺院に於ける基礎作りは、法器養成に欠かす事の出来ない、重要な役割を果す課程である結論も得た。

以上の様な此の分科会の討議を、次の様に要約する事が出来る。

宗門発展のビジョンとして、世界的な視野に立つて教団づくりをせねばならない。其の爲の法器養成については、段階を経、然も一貫した綜合カリキュラムが必要であり、其れに依つて僧風教育が施されねばならない。

一、幼児期における僧風教育——単位寺院、寺族関係の中に在つての子弟教育のガイドブックを作成し、これに則り僧風教育にあたる。

二、少年僧風林（小中学期における僧風教育）——現行僧風林沙弥校の制度化を図り、この段階では度牒受験に必要な程度を習得させる。

三、青年僧風林（高校大学卒）——この段階では教師資格査定を受ける為の僧風基礎教育を施す。

四、信行道場——この段階に於ては実務応用面も含めた宗門の教師としての基本となるものを習得させる。従つて、従来の内容に更に時代即応の深みを図る。従つて期間の或る程度の長期化も考へる。

五、新住職就任時に「住職学」の講習会を実施する。

六、教師の再教育——法器を育成するにふさわしい師匠としての「師僧学」とも云うべき教師の再教育をする。

これら各段階での僧風教育の具体的なカリキュラム内容、

組立に関しては、今後回を重ねて討議されねばならない。

△都竜張▽

△第四分科会 青少年部会▽

一般青少年に対する 教化を推進するために

中央教化研究会議が重ねられる中で必然的に湧き出た分野別部会が本年より、いよいよ実動に入ることとなり、それぞれ分野に別れて二日間、討議がなされた。

「次代を担う青少年を心身共にすこやかに育てることは、すべての人間が願うことである」

が、宗門の教師として、今回の青少年部会に参加されたのは八名であった。

参加者は、わずか八名であったが宗門の将来を考へ青少年問題を討議する各師の発言は活発であり熱心そのものであった。

最初に運営委員より、分科会の持ち方について説明があ

り、続いて座長より、

昨年の第十二回中央教研会議が身延で開催され、祖廟に於て身延結集大会宣言が誓願された中に示す具体的な努力目標を教師が実動に移すことが「八十年代の活動」であり、そのことが「立正安国の祖意を生かす」ことである、その点を踏まえて青少年教化を押し進めて行くことが今回のテーマであることを確認し、

更に、「八十年代に向つて教化活動を如何に適応さすべきか」を討議し、浄化運動を更に展開し宗門の独自性を持ちつゝ、世界的視野にたつて、お題目を唱えて行く土壌作りをすることが教研会議であるとの現宗研、中野文海師の基